

7 土木費

2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：管理課] P.196

2001 道路維持補修に要する経費 674,064,000 円 (305,104,000 円)

[国・県 212,173,000 円 地方債 187,700,000 円 その他 20,904,000 円

一財 253,287,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：防災・安全交付金（インフラ老朽化対策分）

385,770,000 円×55%≒212,173,000 円]

[市債：市道整備事業債 355,443,000 円×45%×90%≒143,900,000 円]

[市債：市道整備事業債 23,577,000 円×75%≒17,600,000 円]

[市債：長寿命化事業債 29,150,000 円×90%≒26,200,000 円]

[使用料：道路使用料 14,269,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 6,572,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 63,000 円]

○ 目的

総延長約 1,000 km の市道を安全・快適に利用できるように道路施設の点検・維持・修繕を行う。また、橋りょうや道路施設の点検を実施し、補修を計画的に行う。

○ 内容

道路施設で破損があった場合に、専門的な技術及び機器等を使用しなければならないような破損については専門業者に修繕を依頼し、破損の程度が小さく職員で補修できるものについては補修材料を購入して補修する。なお、委託料は、街路樹の剪定、道路法面の草刈り、道路構造物の処分費等の維持管理に要する経費及び道路の側溝・路面の清掃、取手・藤代各駅のエレベーター、エスカレーターの点検・清掃等に要する経費である。

橋りょうにおいては、二巡目の定期点検を実施する。また、道路長寿命化対策事業として取手市舗装修繕計画に基づき、アスファルト舗装の打替えを実施する。

委託料	橋りょう補修工事実施設計委託料	
	(配松第1号橋、山王第7号橋、217号橋)	11,143,000 円
	橋りょう点検委託料 (21 橋)	5,533,000 円
	橋りょう長寿命化計画策定業務委託料	24,794,000 円
工事請負費	中内第8号橋橋りょう補修工事	97,009,000 円
	取手駅西口デッキ橋補修工事	247,291,000 円
	吉田地内道路長寿命化対策工事	5,962,000 円
	藤代南地内道路長寿命化対策工事	11,187,000 円

神浦地内道路長寿命化対策工事	6,072,000 円
中田地内道路長寿命化対策工事	5,929,000 円

[担当：道路建設課] P.197

2602 道路維持に要する経費（ふれあい道路（市道 0106 号線））

200,000,000 円（31,559,000 円）

[国・県 100,000,000 円 地方債 90,000,000 円 一財 10,000,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：防災・安全交付金（生活空間の安全確保分）

200,000,000 円×50%=100,000,000 円]

[市債：市道整備事業債（200,000,000 円－100,000,000 円）×90%=90,000,000 円]

○ 目的

本路線は広域的な幹線道路であるが、舗装が著しく破損しており、整備を実施することにより円滑な通行及び安全性を確保する。

○ 内容

道路改修事業を実施する。路線の事業費・内容等は次のとおり。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2602 ふれあい道路 (市道 0106 号線)	200,000,000	道路維持工事 L=520m 200,000,000

2602 ふれあい道路（市道 0106 号線）



2 道路橋りょう費 3 道路改良費

[担当：道路建設課] P.198

20 道路改良に要する経費 243,102,000円 (0円)

[地方債 218,600,000円 一財 24,502,000円]

* 特財積算根拠

[市債：市道整備事業債 243,102,000円×90%≒218,600,000円]

○ 目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急時の緊急車両の通過や交通の利便性を図る。

○ 内容

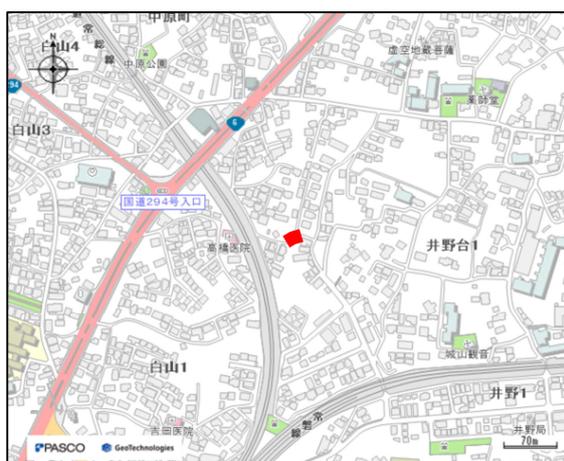
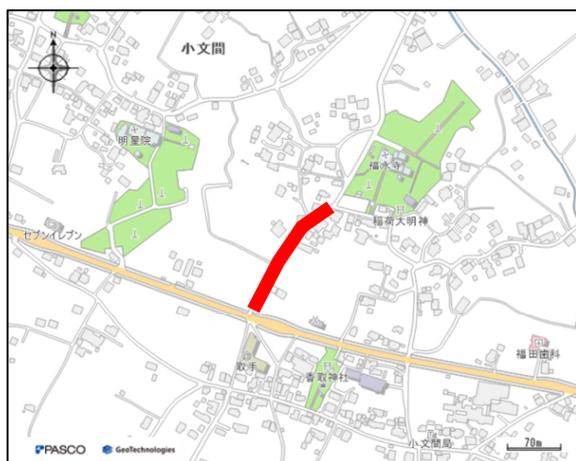
道路改良事業を実施する。各路線の事業費・内容等は次のとおり。

(単位：円)

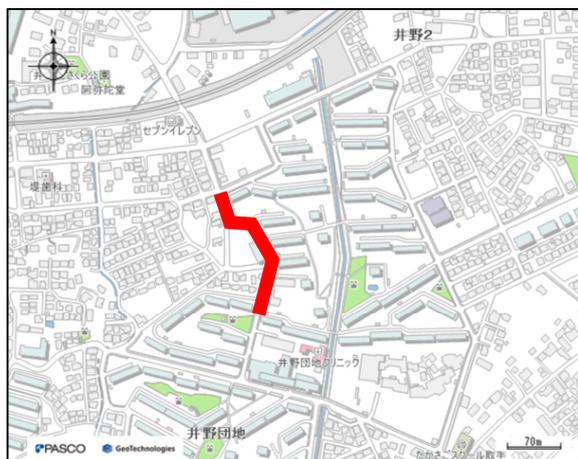
事業名	事業費	事業内容
2002 小文間 (市道 5148 号線)	6,952,000	道路詳細設計業務委託 L=190m 6,952,000
2005 井野台一丁目 (市道 4115 号線)	10,153,000	用地測量業務委託 N=1 式 2,530,000 道路詳細設計業務委託 L=40m 7,623,000
2016 井野団地外周道路 (市道 0115 号線他)	103,000,000	市道改良工事【4工区】 L=223m 103,000,000
2031 戸頭新屋敷 (市道 2241 号線他)	81,989,000	市道改良工事 L=197m 76,989,000 電柱移設補償 N=5 本 5,000,000
2089 桑原 (市道 3100 号線他)	41,008,000	市道改良工事 L=200m 41,008,000

2002 小文間 (市道 5148 号線)

2005 井野台一丁目 (市道 4115 号線)



2016 井野団地外周道路（市道 0115 号線他）



2031 戸頭新屋敷（市道 2241 号線他）



2089 桑原（市道 3100 号線他）



[担当：道路建設課] P.199

25 通学路整備に要する経費 145,000,000 円 (142,373,000 円)

[国・県 79,750,000 円 地方債 58,600,000 円 一財 6,650,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：防災・安全交付金（生活空間の安全確保分）

$$145,000,000 \text{ 円} \times 55\% = 79,750,000 \text{ 円}]$$

[市債：市道整備事業債（145,000,000 円 - 79,750,000 円） × 90% ≒ 58,600,000 円]

○ 目的

小中学生の通学路の歩道整備等を行い、児童等の安全対策を図る。

○ 内容

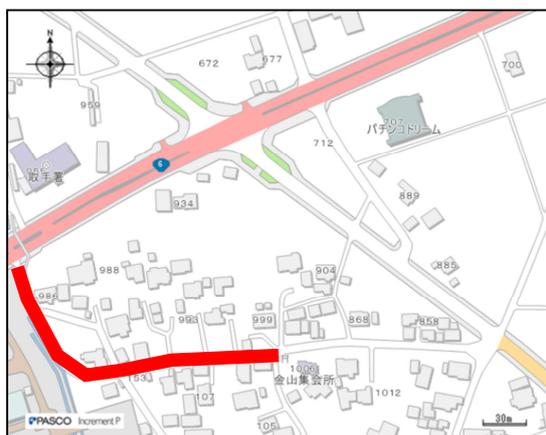
道路改良事業を実施する。各路線の事業費・内容等は次のとおり。

なお、通学路安全対策プログラムに基づき危険箇所対策として、道路改良及び安全対策施設整備を求められた箇所について、安全対策を行うものである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容	
2530 桑原 (市道 4042 号線)	55,000,000	市道改良工事	L=233m 53,000,000
		電柱移設補償	N=2 本 2,000,000
2532 井野台一丁目 (市道 4113 号線他)	70,000,000	市道改良工事	L=274m 69,000,000
		電柱移設補償	N=1 本 1,000,000
2534 野々井 (市道 2365 号線)	20,000,000	路線測量業務委託	L=220m 5,654,000
		地質調査業務委託	N=1 式 5,964,000
		詳細設計業務委託	L=200m 8,382,000

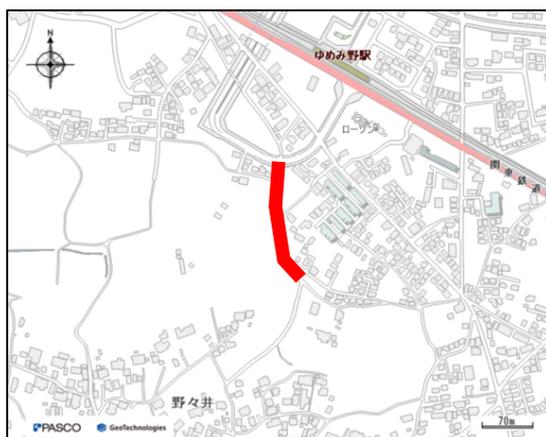
2530 桑原 (市道 4042 号線)



2532 井野台一丁目 (市道 4113 号線他)



2534 野々井 (市道 2365 号線)



3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当：都市計画課] P.203

0801 桑原地区整備推進に要する経費 43,733,000円(44,371,000円)

[一財 43,733,000円]

○ 目的

桑原地区において組合施行の土地区画整理事業による大規模な商業・業務施設を核とした新市街地を創出し、市の求心力を高めることで、市民生活環境の向上だけではなく、雇用の創出や若者世代の定住化を促進し、まちの活力を高めていくことを目的として、準備組合・事業協力者と協働して、土地区画整理事業の事業化に向けた国や県等との関係機関協議を進めるとともに、桑原地区土地区画整理準備組合に対する事業化支援を行う。

○ 内容

土地区画整理事業の早期事業化を実現するため、準備組合が行う事業認可手続きに対し助成を行うとともに、関係機関協議を支援する。併せて、準備組合の行う会議開催等、運営を支援するとともに、土地区画整理組合の設立に向けた関係権利者の合意形成を支援する。

桑原地区土地区画整理事業補助金	43,725,000円
その他の経費	8,000円

[担当：都市計画課] P.203

2501 都市交通政策の推進に関する経費 135,898,000円(126,250,000円)

[国・県 5,000,000円 その他 1,950,000円 一財 128,948,000円]

* 特財積算根拠

[国補：地域公共交通確保維持改善事業費補助金 5,000,000円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,950,000円]

○ 目的

市民の日常の移動手段を確保するため、コミュニティバスの運行や民間路線バスへの支援等を通じて、市内公共交通の維持・整備を図る。

また、少子高齢化に伴う移動ニーズの変化に対応する、効率的で持続可能な公共交通体系の再構築に向けて、市の交通施策の指針となる地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通計画を策定する。

○ 内容

コミュニティバスは、市内7路線を低床で高齢者等が乗り降りしやすい7台の車両で運行し、その運行経費と運賃等の差額分を運行事業者に補償する。また、乗換拠点となっている取手市役所バス停に上屋を設置することで、利用環境の整備を図る。

民間路線バスについては、取手駅や藤代駅を発着として複数市間を運行する広域的・幹線的路線の維持を図るため、国、県及び沿線市と経費の一部を負担する。

小堀地区については、バス運転士不足を原因とする令和6年4月1日のコミュニティバスダイヤ改正による小堀ルート朝の減便を補完し、地区住民の通勤等に必要な移動手段を確保するため、既存のスクールバス車両を活用した取手駅東口までのバス運送を行う。

地域公共交通計画の策定については、令和6年度に基礎調査業務、令和7年度に計画策定業務を行い、令和7年度中の公表を目指す。

コミュニティバス運行経費補償金	110,778,000円
バス停設備整備設計委託料及び工事費	1,950,000円
路線バス運行事業負担金	1,613,000円
小堀バス運行委託料	6,068,000円
地域公共交通計画策定業務委託料	14,949,000円
その他の経費	540,000円

3 都市計画費 2 建築指導費

[担当：建築指導課] P.206

2101 木造住宅耐震事業に要する経費 2,440,000円 (2,413,000円)

[国・県 1,820,000円 一財 620,000円]

* 特財積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成分）1,220,000円]

[県補：木造住宅耐震化支援事業費補助金 600,000円]

○ 目的

木造住宅の耐震診断を実施することで、安全性に関する知識の普及・向上を図る。また、耐震改修等に対して補助をすることにより改修を促進させ、今後予想される地震災害から市民の生命、財産を守ることを目的とする。

○ 内容

木造の一戸建て住宅で昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された等、条件のいずれにも該当する建築物に対して耐震診断士を派遣し、無料耐震診断を行う。また、耐震診断の「上部構造評点」が1.0未満の住宅等、条件のいずれにも該当する建築物の耐震改修設計と耐震改修工事の両方を行う場合に費用の一部を補助する。

本年度の木造耐震診断件数及び補強工事に対する補助予定件数は次のとおり。

名 称	件 数	金 額
木造住宅耐震診断委託料	5件	440,000円
木造住宅耐震補強補助金	2件	2,000,000円
計	7件	2,440,000円

木造住宅耐震診断委託料の金額算定は次のとおり。

委託料=80,000円×5件×1.10

木造住宅耐震補強補助金の金額算定は次のとおり。

補助金=限度額1,000,000円又は耐震改修（建て替え）工事費の4/5のいずれか低い額×2件

[担当：建築指導課] P.206

2301 大規模建築物等耐震化支援事業に要する経費 6,107,000円（11,807,000円）

[国・県 5,088,000円 一財 1,019,000円]

* 特財積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金（地域防災拠点建築物整備緊急促進事業分）3,053,000円]

[県補：大規模建築物等耐震化支援事業補助金 2,035,000円]

○ 目的

広域の緊急輸送道路（直轄国道等）の沿線の建築物が大地震により倒壊してしまうと、通行障害が発生してしまうため、その沿線の耐震性が不十分な建築物の耐震化を促進する。

○ 内容

令和4年3月に茨城県耐震改修促進計画が改定され、新たに耐震診断義務付けの対象となる道路が位置付けられた。その沿線の対象建築物の所有者が耐震診断を行う場合に、耐震診断費用の一部を補助する。

3 都市計画費 4 街路事業費

[担当：道路建設課] P.208

2101 都市計画道路3・4・7号取手東口城根線に要する経費 13,044,000円（0円）

[国・県 7,121,000円 地方債 5,200,000円 一財 723,000円]

* 特財積算根拠

[国補：防災・安全交付金（生活空間の安全確保分）13,000,000円×55%≒7,121,000円]

[市債：市道整備事業債（13,000,000円－7,121,000円）×90%≒5,200,000円]

○ 目的

本路線は、取手駅東口までの主要なアクセス道路として位置づけられており、多くの利用者があることから整備を進めている路線である。

○ 内容

・不動産鑑定評価	N=1式	44,000円
・用地代	N=1式	13,000,000円

2101 都市計画道路 3・4・7 号取手東口城根線



[担当：道路建設課] P.209

2201 都市計画道路 3・5・23 号北敷・沼附線に要する経費

111,496,000 円 (50,143,000 円)

[国・県 60,500,000 円 地方債 44,500,000 円 一財 6,496,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：防災・安全交付金（生活空間の安全確保分）110,000,000 円×55%=60,500,000 円]

[市債：市道整備事業債（110,000,000 円－60,500,000 円）×90%≒44,500,000 円]

○ 目的

本路線は、近隣から北浦川緑地へのアクセス道路として位置づけられており、北浦川緑地の整備事業（茨城県事業）と一体的に整備を進めている路線である。

○ 内容

・印紙代	N=1 枚	10,000 円
・不動産鑑定評価	N=1 式	88,000 円
・補償算定業務委託	N=1 式	1,298,000 円
・軟弱地盤対策工事	N=1 式	60,000,000 円
・道路付帯工事	N=1 式	100,000 円
・用地代	N=1 式	10,000,000 円
・物件移転補償費	N=1 式	40,000,000 円

2201 都市計画道路 3・5・23 号北敷・沼附線



3 都市計画費 5 都市排水費

[担当：排水対策課] P.210

2001 排水路の維持管理に要する経費 65,523,000 円 (61,756,000 円)

[その他 920,000 円 一財 64,603,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 880,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 40,000 円]

○ 目的

市内の都市排水施設の維持管理及び排水路の清掃を行い、道路冠水・家屋浸水被害を緩和する。

○ 内容

市内の雨水排水ポンプ施設点検や排水路・調整池の維持管理を実施する。

委託料	調整池清掃	3,872,000 円
	排水路清掃	17,765,000 円
	排水用ポンプアップ施設点検 36 箇所 64 台分	8,139,000 円

[担当：排水対策課] P.211

2101 樋管の維持管理に要する経費 105,117,000 円 (16,506,000 円)

[国・県 1,830,000 円 地方債 62,500,000 円 その他 24,707,000 円]

一財 16,080,000 円]

* 特財積算根拠

[国委：樋管管理業務受託収入 1,830,000 円]

[市債：都市排水路整備事業債 83,347,000 円×75%≒62,500,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 24,707,000 円]

○ 目的

利根川、小貝川への都市排水放流口である樋管の維持管理を行う。これにより、市内を水害から守る。

○ 内容

樋管及び排水機場の維持管理は業者に委託し、樋管の操作は地元の各消防団と樋管近隣住民の方に依頼する。また、添排水機場の発電機及び制御盤の改修工事を行う。

委託料	排水機場浚渫（中谷津）	2,728,000 円
	排水機場施設点検 4 機場 8 樋管分	5,219,000 円
工事請負費	添排水機場 No. 2 ポンプ用自家発電機他改修	83,347,000 円

[担当：排水対策課] P.212

27 都市排水整備に要する経費 41,949,000 円 (205,000 円)

[地方債 30,100,000 円 一財 11,849,000 円]

* 特財積算根拠

[市債：都市排水路整備事業債 40,270,000 円×75%≒30,100,000 円]

○ 目的

家屋への浸水被害や道路冠水を解消し、雨水排水路整備を行うことで住環境の改善を図る。

○ 内容

藤代地区の雨水排水路整備及び下高井地区の管路施設実施設計を行う。また、民地からの雨水流出を抑制するため、雨水浸透施設設置費用の一部を助成する。

都市排水整備事業一覧

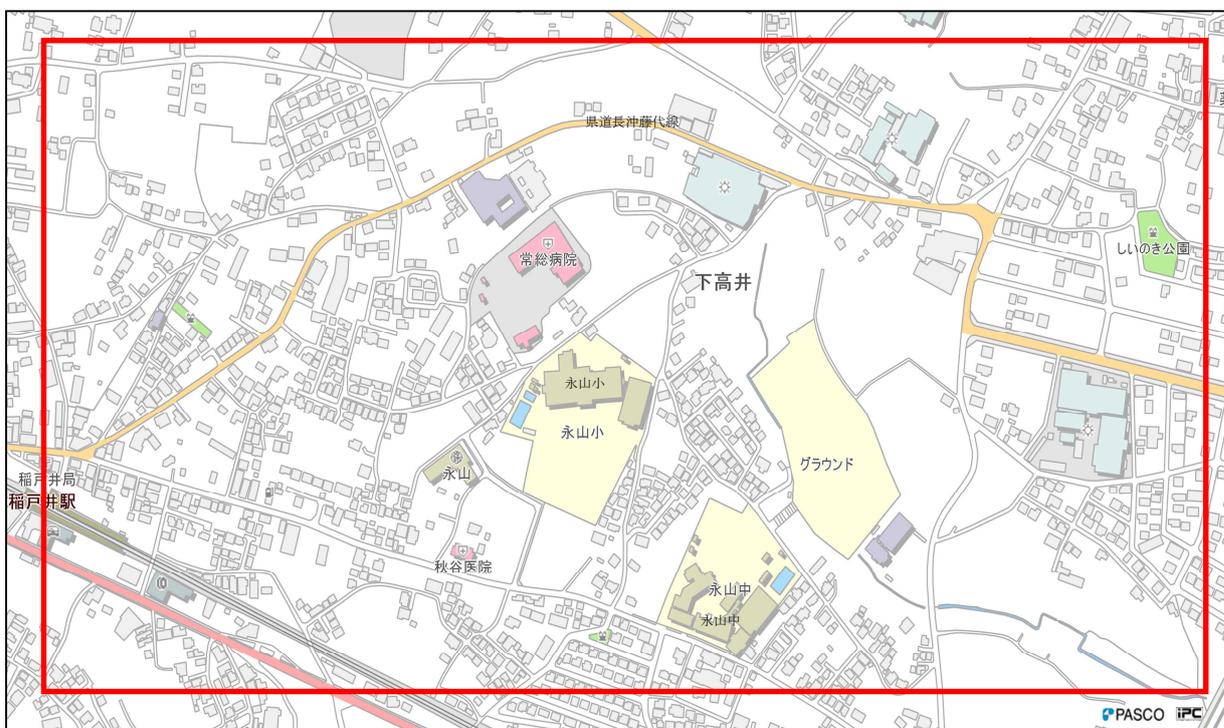
(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2751 雨水排水流出抑制対策	205,000	浸透柵・浸透地下埋設管設置助成金 1～3号施設：3件分 205,000
2756 藤代地区雨水排水	16,004,000	家屋事前調査（工作物） 1,474,000 雨水排水整備工事 10,780,000 U300 L≒45m ガス管移設補償 3,750,000
2774 下高井水砂雨水排水	25,740,000	管路施設実施設計 25,740,000

2756 藤代地区雨水排水



2774 下高井水砂雨水排水



3 都市計画費 6 公共下水道事業費

[担当：排水対策課] P.213

2001 取手地方広域下水道組合負担金 1,650,000,000円 (1,640,000,000円)

[一財 1,650,000,000円]

○ 目的

生活汚水の排除処理及びトイレの水洗化による公共水域の水質保全や住環境の改善を図る。また、下水道施設の建設改良を図る。

○ 内容

負担金	1,462,000,000円	
雨水処理に要する経費に対する負担金		91,839,000円
分流式下水道に要する経費等に対する補助金		1,296,155,000円
企業債の元金償還等に対する補助金		74,006,000円
出資金	188,000,000円	
下水道施設の建設改良費に対する出資金		188,000,000円

3 都市計画費 7 公園緑地費

[担当：水とみどりの課] P.216

2701 公園維持管理に要する経費 203,628,000円(188,868,000円)

[国・県 28,807,000円 地方債 25,900,000円 その他 62,363,000円]

一財 86,558,000円]

* 特財積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金(公園施設長寿命化対策支援事業分)

57,614,000円×50%=28,807,000円]

[市債：都市公園整備事業債(57,614,000円-28,807,000円)×90%≒25,900,000円]

[使用料：公園施設使用料 7,190,000円]

[使用料：公園施設占用料 419,000円]

[使用料：公園敷地使用料 11,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 6,067,000円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 47,010,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 145,000円]

[諸収入：資源物売却代 315,000円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 1,064,000円]

[諸収入：自動販売機電気料 142,000円]

○ 目的

市内の公園が、子どもたちや高齢者をはじめとして、すべての市民が安全・安心かつ快適に利用できるように、遊具をはじめとする公園施設の点検を行い、市民との協働を取り入れつつ、計画的な維持管理に取り組む。

○ 内容

- ・樹木の剪定、除草、芝刈り、トイレの清掃、遊具や浄化槽などの施設点検、駐車場や有料施設の管理、修繕などを行う。
- ・都市公園長寿命化対策工事として、取手市都市公園施設長寿命化計画に基づく遊具等の公園施設の更新工事を実施する。

委託料

・公園管理委託料

(内訳)

取手緑地運動公園内 除草、中低木の刈込	10,638,000 円
相野谷親水公園ほか 14 公園 除草、中低木の刈込	8,536,000 円
高井城址公園ほか 34 公園 芝刈り、除草、中低木の刈込	8,293,000 円
中内大塚線緑道ほか 6 箇所 除草、中低木の刈込	9,364,000 円
水と緑と祭りの広場ほか 2 公園 除草、中低木の刈込	2,772,000 円
ゆめみ野公園ほか 4 公園 芝刈り、除草、中低木の刈込、トイレ清掃	4,819,000 円
小貝川リバーサイドパーク 芝刈り、除草、中低木の刈込、花壇管理	5,830,000 円
とがしら公園、宮ノ前ふれあい公園 清掃、芝刈り、除草	7,882,000 円
公園美化業務市内公園 79 箇所 除草	6,730,000 円
公園管理及びトイレ清掃業務	
向原公園ほか 11 箇所 鍵の開閉、トイレ清掃、巡視清掃	8,608,000 円
自治会公園管理業務市内公園 37 箇所 自治会への除草委託	5,843,000 円
公園遊具定期点検 154 公園 計 467 基	4,565,000 円
・草枝処分委託料	5,000,000 円
使用料及び賃借料	
・公園管理用機械借上料 高所作業車、油圧ショベル等	600,000 円
・公園敷地借上料 6 公園	1,116,000 円
工事請負費	
・都市公園施設長寿命化対策工事 18 公園	57,614,000 円

[担当：水とみどりの課] P. 217

3301 水辺利用推進に要する経費 1,306,000 円 (2,241,000 円)

[一財 1,306,000 円]

○ 目的

利根川及び小貝川河川敷の水辺環境の保全を推進するとともに、レンタサイクル事業を実施し、河川愛護・河川美化への市民意識の高揚と水辺利用の推進を図る。

○ 内容

利根川及び小貝川河川敷における環境美化活動の取組を推進し、河川堤防を中心としたレンタサイクル事業を実施することにより、より良い河川環境の保持と水辺空間の利用促進を図る。

- ・ レンタサイクル管理業務委託料 831,000 円
4月1日から11月30日、3月20日から3月31日までの土・日・祝日の午前9時から午後4時までの貸出し業務を委託する。

[担当：水とみどりの課] P. 217

3401 小堀の渡し運航に要する経費 15,137,000 円 (16,233,000 円)

[その他 10,723,000 円 一財 4,414,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料：渡船使用料 553,000 円]

[繰入金：地域振興基金繰入金 10,170,000 円]

○ 目的

小堀の渡しは、河川敷を訪れる誰もが利用できる貴重な観光資源である。利根川の景色を楽しむ自然を体感する機会を提供することを目的とし運航する。

○ 内容

小堀船着場、取手緑地運動公園駐車場前船着場、取手ふれあい栈橋の3箇所の船着場を循環する形で渡船を運航する。料金は、一航路につき200円（小学生は半額）とし、小堀地区住民や障がい者、乳幼児は無料とする。

- ・ 小堀の渡し運航業務委託料 14,531,000 円
小堀船着場、取手緑地運動公園駐車場前船着場、取手ふれあい栈橋の3箇所の船着場を循環する形で1日7便運航する。毎週水曜日及び年末年始は運休する。
観光船としての渡船事業を市内外にPRして、集客を図る。

[担当：水とみどりの課] P. 218

3501 舟運交流推進に要する経費 1,205,000 円 (530,000 円)

[一財 1,205,000 円]

○ 目的

利根川流域の市町村が舟運を通じた水辺利用促進と沿川の交流・連携を行う事業を実施することにより、沿川市町村相互の地域活性化を図る。

○ 内容

河川空間を活用したイベントや利根川沿川自治体による舟運連携事業を実施し、観光資源と地域特産品の紹介等による地域産業の振興と交流促進、地域活性化を図る。

- ・ 舟運交流推進事業委託料 1,024,000 円
利根川舟運事業実施に係る舟運ツアー催行時のバスや船の運航を委託する。また、乗船体験イベントを実施するため関連業務や船の運航を委託する。

[担当：水とみどりの課] P. 219

3801 北浦川緑地管理に要する経費 23,965,000円 (23,450,000円)

[国・県 10,914,000円 その他 7,600,000円 一財 5,451,000円]

* 特財積算根拠

[県委：北浦川緑地管理委託金 10,914,000円]

[使用料：公園施設使用料 1,360,000円]

[使用料：公園敷地使用料 7,000円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 5,120,000円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 1,034,000円]

[諸収入：自動販売機電気料 79,000円]

○ 目的

北浦川緑地を適正に維持管理し、利用者の利便性の向上を図る。

○ 内容

公園内の樹木の剪定・草刈り・清掃及びサッカー場（人工芝）の維持管理を行う。

委託料	北浦川緑地清掃及び巡視点検業務委託	3,647,000円
	北浦川緑地植栽管理業務委託	17,963,000円
	北浦川緑地浄化槽保守点検及び清掃業務委託	454,000円
	北浦川緑地遊具定期点検業務委託	264,000円

4 住宅費 1 住宅管理費

[担当：管理課] P. 220

2001 市営住宅管理に要する経費 24,487,000円 (24,218,000円)

[その他 19,942,000円 一財 4,545,000円]

* 特財積算根拠

[使用料：住宅使用料 19,942,000円]

○ 目的

住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃の賃貸住宅を供給することにより、市民生活の安定と、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

○ 住宅概要

(R6. 2. 1 現在)

管理戸数	利用戸数	空家戸数	政策空家戸数
267戸	149戸	12戸	106戸

※政策空家とは、市営住宅の老朽化が著しい住宅、入居に適さない住宅で政策的に入居募集を停止した住宅のこと。

住宅名	構造・階数	建設年次	住戸面積	管理戸数	家賃(円/月)
第二南住宅	PC造・1階	昭和41年	31.4㎡ (36.5㎡)	16戸	6,600円～9,800円
野々井住宅	PC造・1階	昭和42年	31.4㎡ (36.5㎡)	20戸	8,300円～12,400円
第二野々井住宅	PC造・1階	昭和43年	31.4㎡	15戸	7,500円～11,200円
西方住宅	PC造・1階	昭和43年	36.5㎡	25戸	8,200円～12,300円
大利根住宅	PC造・2階	昭和44～46年	39.5㎡ (42.7㎡)	121戸	10,900円～11,400円
駒場住宅	PC造・2階	昭和47年	42.7㎡	14戸	14,800円～20,200円
駒場住宅A棟	PC造・4階	昭和48年	46.6㎡	32戸	14,300円～21,300円
駒場住宅B棟	PC造・4階	昭和49年	46.6㎡	24戸	14,500円～21,600円

修繕料 6,700,000円

住宅修繕(玄関ドア修繕、壁クロス張り替え、床板張り替え、水回り修繕等)

火災保険料 257,000円

(加入物件:8団地267戸、1集会所)

委託料 1,583,000円

・高架水槽清掃委託 158,000円

(駒場住宅A・B棟:高架水槽2基・受水槽1基)

・住宅空地等草刈業務委託 1,040,000円

(大利根住宅法面:A=820㎡、西方住宅法面:A=410㎡、その他:A=14,120㎡)

・汚水雨水管清掃委託 385,000円

(野々井・第二野々井住宅排水管:L=250m)

使用料及び賃借料 15,639,000円

住宅敷地借上料(市営住宅8団地ほか:A=40,869.10㎡) 15,527,000円

[担当:都市計画課] P.221

2301 定住化促進住宅政策に要する経費 40,486,000円(40,037,000円)

[国・県 14,127,000円 一財 26,359,000円]

* 特財積算根拠

[国補:社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分)

40,000,000円×45%=18,000,000円]

○ 目的

急速に進展する少子高齢化に対し、まちの活力を創出し、持続可能なまちづくりを進める

ため、子育て世代等の市内定住化を促進し、併せて魅力ある住環境の整備を図る。

○ 内容

良質な新築住宅の取得や、中古住宅の取得又は世帯員の増加に伴うリノベーションに対する補助を行う。

定住化促進住宅補助金		40,000,000 円
住宅取得補助金	450,000 円×80 戸＝	36,000,000 円
住宅リノベーション補助金	250,000 円×16 戸＝	4,000,000 円
その他の経費		486,000 円